

## 登記事務の 窓口が 変わります

鳥取地方法務局米子支局<sup>かんかつ</sup>管轄の会社・法人に関する登記事務は、10月12日(火)から鳥取地方法務局登記部門(本局)で取り扱います。詳しくは、下記へお問い合わせ下さい。

### 【問い合わせ先】

鳥取地方法務局 ☎ (0857) 22-2191 (代表)  
鳥取地方法務局米子支局 ☎ (0859) 22-6161  
ホームページ <http://houmukyoku.moj.go.jp>

## 専門員が相談に応じます 無料相談会開催<sup>かい さい</sup>

### 人権相談

日時 10月6日(水) 午前9時から正午まで

場所 総合福祉センターしあわせ

お問い合わせ先 鳥取地方法務局人権擁護課<sup>ようご</sup> ☎ (0857) 22-2289

### 法律相談

日時 10月15日(金) 午前10時から午後3時

場所 鳥取地方・家庭裁判所米子支部庁舎内

定員 25人程度(当日受付順)

お問い合わせ先 鳥取県弁護士会 ☎ (0857) 22-3912

### 日曜労働相談会<sup>かいこ・やいとど</sup> 解雇・雇止め・労働時間など労働問題全般<sup>ぜんぱん</sup>

日時 10月24日(日) 午前10時から午後3時まで

場所 米子駅前サティ4階 米子男女共同参画センター「かぶりあ」

対象者 労働者・事業主(雇用形態は問いません)

お問い合わせ先 労使ネットとっとり ☎ 0120-77-6010

## 行政相談週間

～10月18日から24日～

行政相談制度は、行政の仕事についての苦情や要望を受け付け、公平・中立な立場からその解決の促進を図る制度です。南部町では毎月1回「総合福祉センターしあわせ」と「交流会館」で行政相談所を開設しています。この行政週間にあわせて特別相談日を開設するほか、米子合同相談所も開設されます。相談は無料で秘密は厳守されます。ぜひご利用下さい。

### 「特別行政相談日」

日時 10月20日(水)

場所 総合福祉センターしあわせ 午前9時から12時まで

交流会館 午後1時30分から4時まで

相談員 行政相談委員 藤原良一さん(徳長)

加藤 伸さん(田住)

### 「米子合同行政相談所」 ※行政機関・弁護士による法律相談もあります

日時 10月22日(金) 午後1時から4時まで

場所 米子市福祉保健総合センターふれあいの里 4階会議室(米子市錦町1-139-3)

お問い合わせ先 鳥取行政評価事務所 ☎ (0857) 24-5542